

〔科目名〕 税 務 会 計Ⅱ（法人税法）	〔単位数〕 2 単位	〔科目区分〕 選択科目
〔担当者〕 金 子 輝 雄	〔オフィス・アワー〕 時間： 研究室入口に表示 場所： 513	〔授業の方法〕
〔科目の概要〕 最近の新聞報道によれば、ソフトバンクグループ(SBG)はここ 15 年間、そこそこの業績を上げながら、法人税を殆ど納めていないというが、なぜだろうか。本講義では、会社(法人)に対する所得課税を規定している法人税法を扱う。法人の所得は、基本的に、企業会計で算定される利益を基礎として計算されるのであるが、税法の目的と企業会計の目的が相違するため、所得と利益は同一ではない。税法は一定の法人観を前提に、課税の公平および税収の確保の観点から詳細かつ画一的な定めを行っているのに対して、企業会計は国際会計基準も含めて業績測定は経営者の主張の一つであるとして経理の自由が重んじられ、概略的かつ選択的な規制が行われている。例えば、減価償却や引当金などの見積計算項目および交際費、寄付金、役員給与等の自主的支出項目については課税所得の調整および圧縮の手段とならないよう法人税法では特に条文を定めてこれらを規制しているが、企業会計にはこのような視点はない。だからといって所得の計算と利益の計算を別々に行うのは煩雑であるので、現実には両者の異なる部分を会計利益に調整を加えるというやり方で所得の導出が行われている。また、健全な会計を実践する納税者に対して青色申告という特典が税法には設けられており、企業は節税のために税法で指定された会計処理を行い、さらには経営活動自体を意識的にコントロールすることも多々見られるところである。現実の企業会計実務はこのように会計と税法が相互一体となった形で実施されているのであり、このような関係を明らかにしてゆくのが税務会計の目的である。 以下に示す授業スケジュールにあるように法人税法の体系に沿って、個々の規定の内容を計算問題演習を交えながら解説し、最終的に納付税額の計算が各人でできるようになることを目標としているが、同時に、制度の趣旨・背景および重要判例に言及し法的な素養を身に付けてもらいたいと考えている。		
〔「授業科目群」・他の科目との関連付け〕・〔なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか〕 ・個人(自然人)だけではなく法人も節税を視野に入れた意思決定を行うことが多い。その必要性は言うまでもない。 ・損益計算書の末尾に記載される「法人税等」の計算ができなければ財務会計は完結しない。 ・日商簿記検定試験2級以上では「税効果会計」が出題範囲となっているが、本講義は根本的な理解に役立つ。 ・法人税法能力検定試験 2 級合格、ファイナンシャル・プランナ(FP)1から3級におけるタックス・プランニング対策。 ・税理試験「法人税法」の受験準備(本試験はより高度であるが、概要把握には役立つ)。 ・マクロ的な関心のある人は経済学科の「財政学」と関連付けて学ばれるとよい。		
〔科目の到達目標(最終目標・中間目標)〕 全国経理学校協会主催「法人税法能力検定試験」2級合格レベルのマスターを最終目標とする。		
〔教科書〕 全国経理教育協会 編『演習法人税法 <最新版>』清文社		
〔指定図書〕 企業分析研究会『現代日本の企業分析』新日本出版社 2018 年		
〔参考書〕 谷口勢津夫他『基礎から学べる租税法<最新版> 弘文堂』		

〔前提科目〕 会計学基礎論、税務会計Ⅰ、出来れば財務会計論も履修済みが望ましい。	
〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等) ・期末試験（問題のレベルは3級と2級の間程度を予定）の成績を基本とする(70%)。 ・他に、レポート課題を課す。(20%) ・重要な用語や計算の確認のために、毎回、出席カードを配布する。(10%)	
〔評価の基準及びスケール〕 「学生便覧」に準拠します。 80点以上はA、70～79点がB、60～69点がC、50～59点がD、49点以下がF。	
〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕 法人税法は複雑・難解といえる。会計とのかかわりが深い税目であることから、会計知識がところどころで要求される。棚卸資産の評価方法や減価償却計算は既知のものとして進めてゆくので、あいまいな人は会計学・財務会計論の復習をする必要がある。まずは、会計損益と税務調整の関係を中心に、税額計算に至るまでの全体の流れを把握していただきたい。また、指定した教科書には、各章末に練習問題が用意されていますので、可能な限り解答を試みていただきたい。	
〔実務経歴〕 銀行業及び税理士事務所での実務経験を活かし、複雑化する税制と企業活動の係わりを学び、税務会計及び税法学の理解を深める授業。	
授業スケジュール	
第1回	テーマ(何を学ぶか)：ガイダンス 内 容：法人税のあらましと総則(納税義務者と課税所得の範囲) 教科書・指定図書 第1・2章
第2回	テーマ(何を学ぶか)：所得とは 内 容：法人税法上の所得と会計利益との関係、調整計算 教科書・指定図書 第3章
第3回	テーマ(何を学ぶか)：損益の期間帰属 内 容：収益・費用の計上時期とその特例 教科書・指定図書 第4章
第4回	テーマ(何を学ぶか)：棚卸資産 内 容：棚卸資産の範囲、取得原価の決定と期末評価の方法 教科書・指定図書 第5章
第5回	テーマ(何を学ぶか)：減価償却(1) 内 容：資本金的支出と修繕費、減価償却方法(200%償却法を中心に) 教科書・指定図書 第6章

第6回	テーマ(何を学ぶか):減価償却(2) 内 容:減価償却限度超過額または不足額の調整 教科書・指定図書 第6章
第7回	テーマ(何を学ぶか):繰延資産 内 容:繰延資産の範囲と償却期間 教科書・指定図書 第7章
第8回	テーマ(何を学ぶか):役員給与 内 容:税法上の役員の範囲および過大役員報酬・賞与・退職給与の損金不算入 教科書・指定図書 第8章
第9回	テーマ(何を学ぶか):租税公課と寄付金 内 容: 損金となる税金と損金にならない税金、罰課金の取り扱い 教科書・指定図書 第10・11章
第10回	テーマ(何を学ぶか):寄付金・交際費 内 容: 寄付金・交際費の損金算入限度額と類似費目 教科書・指定図書 第11章
第11回	テーマ(何を学ぶか):貸倒引当金 内 容:貸倒損失の認定と貸倒引当金繰入限度額 教科書・指定図書 第12章
第12回	テーマ(何を学ぶか):圧縮記帳 内 容:国庫補助金、保険差益、交換の圧縮記帳 教科書・指定図書 第13章
第13回	テーマ(何を学ぶか):受取配当等の益金不算入と有価証券課税 内 容:所有株式等の区分と益金不算入割合および有価証券評価損益・譲渡損益の取り扱い 教科書・指定図書 第14・15章
第14回	テーマ(何を学ぶか):欠損金の繰越控除と税効果会計 内 容:欠損金の繰越控除、申告調整と別表四および税効果会計の関連について 教科書・指定図書 第16・17章および追加プリント
第15回	テーマ(何を学ぶか):税額計算と演習問題 内 容:期末試験や検定試験を意識した総合問題演習 教科書・指定図書 第18・23章
定期試験	